

平成 22 年度の国民健康保険料について

問い合わせ先 市役所駅南庁舎保険年金課 ☎ 0857-20-3485
各総合支所市民福祉課 (☎ 16 ページ参照)

●鳥取市の国民健康保険の現状

国民健康保険は、加入者の保険料を主な財源として、病気やけがなどの場合に必要な給付を行い、生活の安定を図る相互扶助の社会保障制度です。

本市の国民健康保険の財政状況は、急速な高齢化の進行による医療費の増加、景気の低迷による保険料収入への影響などにより、数年前から年度ごとの収支では赤字が続いています。

昨年度は特に、新型インフルエンザの影響や高度医療の普及などにより、医療費が急増したため、基金を全額取り崩す(約4億4600万円)ことを余儀なくされる状況になりました。



●保険料改定の考え方

医療費が増加している中、現行の医療分の保険料率では、大幅な収入不足(約8億7800万円)が見込まれる状況となり、保険料の引き上げが避けられない状況となりました。しかしながら、保険料改定だけで収入の不足を補うとすると、約23%も引き上げなければなりません。

このため、特別の措置として、収入不足額の約半分の4億円を、このたび初めて一般会計から繰り入れます。さらに、1億円を県の基金からの借り入れを予定し、引き上げ幅を9.74%と極力抑えることとしました。

なお、後期高齢者支援金分と介護分の保険料率は、今までどおりで変更ありません。

また、保険料の賦課限度額については、国の見直しに合わせ、医療分、後期高齢者支援金分を引き上げます。

保険料率・賦課限度額比較表

区分	平成 21 年度					平成 22 年度				
	保険料率				賦課 限度額	保険料率				賦課 限度額
	所得割	資産割	均等割	平等割		所得割	資産割	均等割	平等割	
医療分	5.7%	16.8%	20,500円	23,200円	47万円	6.9%	16.8%	23,500円	26,000円	50万円
後期高齢者 支援金分	2.3%	4.4%	7,100円	5,700円	12万円	2.3%	4.4%	7,100円	5,700円	13万円
介護納付金分	2.1%	4.4%	7,700円	5,200円	10万円	2.1%	4.4%	7,700円	5,200円	10万円

医療分：国民健康保険の加入者全員が負担します。

後期高齢者支援金分：後期高齢者医療制度を支えるため、各医療保険(国保、健保、共済など)の加入者全員が負担します。

介護納付金分：国民健康保険加入者の40～64歳の人が負担します。

●保険料の算定方法

保険料は、所得割、資産割、均等割、平等割をそれぞれの料率で計算し、合計額が年間の保険料となります。

所得割 被保険者の前年の総所得額から33万円(市民税の基礎控除額)を引いた額に、所得割率を乗じて算出します。

資産割 当該年度の固定資産税額(鳥取市内に所有する土地・家屋で、都市計画税は含みません)に資産割率を乗じて算出します。

均等割 被保険者1人当たりの額です。

平等割 1世帯当たりの額です。

年度途中で国民健康保険の資格を取得あるいは喪失した場合には、月割りで計算します。この場合、保険

料は届け出をした日からではなく、資格を取得・喪失した時点までさかのぼって計算しますので、手続きは速やかに行ってください。

●便利な口座振替

口座振替にすると、納め忘れがなく、払い込みに出かける必要もないので、便利で確実です。

ご利用の金融機関に、納付書または保険証、預金通帳、届出印を持参して申し込んでください。口座振替には、全期全納と期別振替の2つの方法があります。

なお、全期全納の口座振替の申し込みは5月末日までとなっています。期別納付の場合は、振替前月の15日までに、金融機関の窓口にお申し込みください。

祝日のごみ収集（鳥取地域）

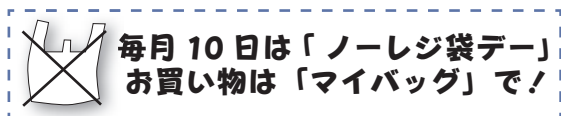
問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217

ごみ収集日が祝日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチック	食品トレー・資源ごみ・小型破碎ごみ
5月 1日（土）	平常どおり				
5月 2日（日）	お休みします				
5月 3日（月・祝）	収集します		10日（月）に振り替えて収集します	お休みします	
5月 4日（火・祝）	収集します		11日（火）に振り替えて収集します	お休みします	
5月 5日（水・祝）	収集します		12日（水）に振り替えて収集します	お休みします	

ごみは必ず朝8時までに出してください。

新市域については総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民福祉課（☎ 16 ページ）までお問い合わせください。



乾電池・蛍光管の収集【6月の第1週】

他のごみと区別し、それぞれ別の透明または半透明な袋などに入れ、6月1日（火）～7日（月）の小型破碎ごみの収集日（鳥取地域）にごみステーションに出してください。蛍光管は購入時のケースに入れるなど、壊れないようにしてください。

計量器（はかり）の定期検査（福部地域）

問い合わせ先

市役所第2庁舎経済戦略課 ☎ 0857-20-3222

取り引きなどに使用する質量計は、2年に1度の定期検査を義務づけられています。平成22年度に検査を行う国府・福部・河原・用瀬・佐治地域のうち、福部地域のみ5月に集合検査を実施しますので、受検ください（他の地域は6月に実施の予定です）。

検査日	検査時間	検査会場	主な対象地域
5月17日（月）	10:00～12:00	福部町総合支所裏側駐車場	海士集落
	13:00～16:00		岩戸・細川集落
5月18日（火）	10:00～12:00		湯山・高江集落
	13:00～16:00		その他の集落

該当地域で受検できない場合は、別の日時に受検してください。

協働のまちづくり基本方針・ハンドブックができました

問い合わせ先 市役所本庁舎協働推進課 ☎ 0857-20-3181

市民のみなさんが協働のまちづくりに広く取り組んでいただけるよう「鳥取市協働のまちづくり基本方針」「鳥取市協働のまちづくりハンドブック」を作成しました。市役所本庁舎・駅南庁舎・各総合支所、各地区公民館に設置するとともに、ホームページでも紹介しています。また、ご希望のみなさんにはお送りしますので、お問い合わせください。

とっとり市報4月号の訂正

次のとおり誤りがありました。おわびして訂正します。
19ページ「自然環境創造への補助」内の掲載漏れ誤 ☎ 問い合わせ先まで

正 ☎ 5月21日（金）までに事業計画書を問い合わせ先まで

平成22年度 鳥取市立病院職員採用試験

問い合わせ先 市立病院総務課庶務係 ☎ 0857-37-1576

試験区分	採用予定者数	受験資格	試験日程
看護師 助産師	30人程度	昭和26年4月2日以降に生まれた人 看護師・助産師免許取得者（平成23年3月末までの取得見込者含む）	受験案内配布開始 5/28（金） 申込受付期間 5/31（月）～6/17（木） 試験日 6/26（土）

受験案内は、市立病院1階総合案内、市役所本庁舎1階総合案内所、駅南庁舎1階総合案内、各総合支所、鳥取市関西事務所で配布しています。

詳しくは受験案内または市立病院ホームページをご覧ください。

気象警報・注意報の区分変更

問い合わせ先

鳥取地方気象台防災業務課 ☎ 0857-29-1313

5月27日（木）から、大雨などの気象警報・注意報の地域区分を細分化し、以下のとおりとします。

該当地域	従来の区分	5/27から
鳥取、国府、福部、気高、鹿野、青谷	鳥取地区	鳥取市北部
河原、用瀬、佐治	八頭地区	鳥取市南部

なお、切り替え後も従来の区分で放送される場合がありますが、ご了承ください。

また、市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な発表状況は、気象庁ホームページ（<http://www.jma.go.jp/>）および国土交通省防災情報提供センターの携帯端末用サイト（<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>）に掲載します。



防災情報提供センターの携帯端末用サイトのQRコード